

◇◇ 粗大ごみの受け入れ ◇◇

- 【受け入れ日】 ○4・6・8・10・2月の第3日曜
○12月は13日（第2日曜）と27日（第4日曜）
- 【受け入れる場所】 百合野粗大ごみ一時保管所
- 【受け入れる時間】 午前8時30分～午後4時00分
- 【持ち込める物】 ○指定ごみ袋に入らない物
家具類、自転車、布団類、畳、キャビネット、小型家電、
電池、蛍光灯、剪定枝等
- 【持ち込めない物】 リサイクル家電（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、
パソコン等）、農業用資材、車、バイク等
- 【お 願 い】 ○粗大ごみに該当するか分からない場合には、事前に
役場町民課までお問い合わせください。
○粗大ごみの荷下ろしは、現地担当者の指示に従って
ご自身で指定場所へ下ろしてください。なお、粗大
ごみを下ろす際の人員の確保につきましてご協力を
お願いします。
○布団類は、ヒモで十文字に縛って持ち込みください。
○畳は、3等分に切って持ち込みください。

※ 6月の粗大ごみ受け入れ日

- (1) 日 時 6月21日（日曜日）
午前8時30分～午後4時00分
- (2) 場 所 百合野粗大ごみ一時保管所
- (3) 注 意 ①上記、「粗大ごみの受け入れ」をご覧ください。
②町外及び事業所等からの粗大ごみの搬入は出来ません。

○私たちの生活には、様々な種類の騒音が存在しています。

私たちの生活には、家庭生活から発生する騒音、事業所の騒音、建設作業騒音など様々な種類の騒音が存在しています。

騒音に対する配慮

自分にとっては都合の良い音や楽しい音、快適な音が他の人にとっては不快な音、うるさい音として受けとられることがあります。

この点を各個人が認識し、騒音問題を生じさせないために、騒音防止の配慮、モラル、マナーの向上を図ることが必要です。また、同時に日頃から隣人間の交流を図り、隣人にとっては好ましくない音として受けとめられないような良好な近隣関係を築きあげておくことが必要です。

○ペットボトル100%有効利用へ

ご存じですか？使い終えたペットボトルが様々な形で利用されていることを。正しく分けて回収することで、様々なものに再利用されています。

YouTube でチェック！！ <https://www.youtube.com/watch?v=5qhDHdNqImg>
飲み終わった後は、正しく分別しましょう。

○第1回環境美化の日に伴う清掃活動について

木城町は、『木城町の環境をよくする条例』において、年2回、環境美化の日を制定しています。

第1回環境美化の日は、6月7日（日）となっています。全町民をあげて環境美化に取り組み、清潔で美しい町にするため、地区清掃やご自宅周辺の道路・排水路等の清掃を実施しましょう。

○水の溜まりやすい箇所を点検しましょう！

梅雨時期になると、『蚊』が活発に動き出します。

ご自宅周辺の水の溜まりやすい箇所を点検し、溜まった水を処理して蚊が発生しにくい環境をつくりましょう。